

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係 沖縄復帰記念式典(2) (招待者推薦)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43579

招待者、取扱

儀典長意見

1. 外交団招待は其の必要も意義も認められぬ。
2. 在日米軍関係者は其の必要も認められぬ。(定得在同意見)

極 秘
無 期 限
部 内 号

官房長	儀典長	アメリカ局長
官房総務参事官	儀典官	参事官
官房書記官	儀典官	北米才一部

米録天

仲繩帰郷記念式典の招待者について

47. 2. 9
米録1. (212)

1. 2月9日 総理府仲繩帰郷記念式典準備室の近藤事務官(交渉関係担当)は、北米1課と

(別添本件に関する記録を参照)

交渉し、別添のNo. 11-15に于て説明され、其に、明治百年記念式典の場合と同様、本件

式典に在京外交団を招待するに否かにつき外務省の意見と同一の見解を得られた。

なお、5日意見書第10項「御多承蒙承り、外務省と同一の見解を得られた上、準備室に連絡、7日22日決定した。

2. 本件に関する各課の見解は次の通り

(1) 仲繩帰郷を明治百年と其の日を国民にとり

GA-5

3598

外務省

epoch-making であること、
従って仲繩帰郷記念式典は明治百年

に準ずる規模で行われること、総理府の
方針には「~~招待者~~」他方仲繩帰郷は

~~依然~~ 日本向きの問題であり、明治
百年とCCAA、仲繩帰郷を対外的に、PC-10

以下一般に「領土問題」として取り扱われる。
招待者については「領土問題は
国際的に微妙な問題であり、容易に他国
時に政治的に種々の implication を生じ得る。

招待者については、本件記念式典に在京
外交団を招待することは、~~招待者~~ 招待者
招待者については、招待者

招待者については、招待者

(2) ~~招待者~~ 外交団の招待は米領大使館関係者
経て外交団の中心となること、式典が「小規模」と
なることは、招待者

のみならず、~~招待者~~ 在京外交団長

招待者については、招待者

招待者については、招待者

GA-6

外務省

(3) 又、總理府に亦典に多數の外人の参加
を希望するに付、外務部より

在日(中)米民間人と合せて米國肉俵を
招待するに付、~~通商手続を~~
(二七一年二五三三)

官房長
官房総務参事官
官房書記官

儀典長
儀典官
儀典官

アメリカ局長
参事官
北米第一課長

沖縄記念式典肉俵準備について

47.2.9
北米第一課

9日午前、沖縄記念式典準備室の近藤事務官
(渉外担当)は、当課を東訪(天江、海中両事務官

応接)し、昨8日同準備室において取りまとめた
本件の進め方につき概略次のとおり説明した。

(詳細別添資料参照)

1. 東京における式典の名称、肉俵日等
沖縄復帰記念式典と称し、内閣主催で

5月15日午前10時30分日本武道館で肉俵する。
その規模は明治百年祭記念式典と大体同じ

程度とする。

2. 沖縄における式典

1/17/70

米側が返還式を行なうか また、日本側の
行なう式典に参加するか等につき、米側の

意向が判明次第具体的に立案する方針が
ある。(注:この項に関しては天江が今迄に

判明している米側の式典等に対する考え方を
繰返して説明しておく。

3. 外国政府代表の出席等
米國政府代表、在日外交団の参加を求め方針

である。(注:天江より本件については早急に
部内で検討したいと述べておいた。)

4. 式典当日の祝意表明等
各首長は当日国旗を掲揚し、午後には各首長に

支障ない範囲で休みとする。

5. 次回連絡会議の開催

次回連絡会議は2月15日頃を予定している。

6. 当方意見

当方としては 次回連絡会議の開催まわ

りに、前記2については米側の意向を督
促しておく要があり、また、(3)については部

内の意見を調整しておく必要があると認め
られる。

如理申す

沖縄復帰記念式典開催の準備について

(昭和47年2月 日)
総務長官決裁)

昭和47年1月18日 閣議口頭了解に基づく沖縄復帰記念式典の開催準備は、下記により進めることとする。

なお、沖縄那覇市会場における式典については、返還式及び沖縄県主催式典との関係で、今後ほか検討を進めることとする。

1. (主催・名称)

式典は、沖縄復帰記念式典と称し、内閣主催により行う。

2. 日時・場所

(1) 式典は、沖縄復帰の日である昭和47年5月15日、日本武道館において行う。

(2) 式典は、午前10時30分開始とし、1時間以内程度とする。ただし、当日、沖縄返還式も行われる場合は、その終了後に開始する。

3. (参列者)

(1) 式典は、天皇・皇后両陛下の御臨席と仰せ、約1万人の参加を得る実施する。

(2) 式典には、皇族、衆・参両院議長、最高裁判所長官、沖縄県代表、アメリカ合衆国政府代表、在日外交団の参列を求め、各界、各層、各世代から広く参列者を増やすよう配慮する。

(3) 式典参列者の内訳は、おおむね次のとおりとする。

- ア. 官公署関係 2割
- イ. 民間関係 5割
- ウ. 沖縄関係 1割
- エ. 青少年代表 2割

(別紙 1、2)

4. 式典委員等

- (1) 式典の円滑な運営を図るため、式典委員長、同副委員長、委員及び幹事を置く。
- (2) 式典委員長は内閣総理大臣とし、副委員長、委員は全国務大臣及び沖縄関係識者に内閣総理大臣が委嘱する。
- (3) 幹事は、関係省庁及び琉球政府の職員に内閣総理大臣が委嘱する。

5. 式典の演出

- (1) 式典は^(の厳粛な中)厳粛の中にも、全国民あがて沖縄復帰を祝賀し、併せて国際間の平和的友好関係促進の気運を醸成できるよう特に配慮する。
- (2) このため、民間の専門家と委嘱し、協力を求める。
(別紙 3)

6. 式典当日の祝意表示

- (1) 各省庁においては、式典当日、国旗を掲揚するとともに、当日の午後は公務に支障のない範囲において職員が勤務し、^ししことと各省庁の長が認めることとすべきよう配慮する。
- (2) 各地方公共団体、学校、会社、その他一般においても、同様の方法により記念の趣旨にそうよう協力方を要望する。

7. その他

- (1) 式典参列者には、沖縄地図及び「時の動き」(平和の歴史、復帰に至るまでの経緯、復帰対策の概要等と特集)と当日配中する。
- (2) 沖縄復帰を記念し、沖縄県の小・中・高校児童生徒及び式典参列者に記念品を配布する。(別紙 4)
- (3) 沖縄復帰を全国民に周知を図り、これと祝賀するポスターと、本工内掲示用、沖縄県内掲示用の二種作成し、掲示する。(別紙 5)
- (4) 式典の様相を収録し、過去の沖縄関係記録フィルムと合製した記録映画を作製する。(別紙 6)

神皇復辟記念式典参列者推薦基準(案)

原 案 改正 案

1 皇室関係

又立法機関

- (1) 衆・参両院議長、副議長夫妻
- (2) 国会議員(国務大臣及び政務次官を除く)
- (3) 事務局の部長以上並にこれに準ずる者
- (4) 先の地事務局顧問の中を了されし者

3 行政機関

- (1) 国務大臣夫妻
- (2) 認証官局長以上並にこれに準ずる者
- (3) 先の地の職區の中を了されし者

4 司法機関

- (1) 最高裁判所判事夫妻
- (2) 認証官局長以上並にこれに準ずる者
- (3) 先の地の職區の中を了されし者

5 地方公共団体

- (1) 都道府県知事並に同議会議長
- (2) 全国市長会会長並に同議会議長
- (3) 全国町村会会長並に同議会議長

6 民間関係

- (1) 特殊法人の総裁、副総裁、理事長、副理事長等。
- (2) 次の各号の一に該当する者。
ア 各界における代表的な立場に在る者
イ 政府の首魁招待するに相当し者

(一〇五〇)

別紙 1

原案	改正案
7. 沖縄県民代表(青少年代表を含む)	
8. 青少年代表	
9. 外交関係	
(1) 在日米大使等の夫妻 (2) 在本地邦外国大使等の夫妻	
10. 報道関係 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国 報道関係等、代表	
11. その他 (1) 元衆議院議長、元内閣総理 大臣、元最高裁判所長官夫妻 (2) 招待することがふさわしい者	

參列者中，夫盡同得招待者(案)

1. 皇室
2. 衆・參兩院正副議長
3. 國務大臣
4. 在本邦大使等
5. 元總理大臣、元衆參兩院議長
元最高裁判所長官

別紙乙

沖縄復帰記念式典参列者推せん割当一覧表 (案)

機関	己分	皇室	国会議員	衆参両院		国家公務員		地方公共団体	特殊法人	沖縄県民	在邦	在邦	その他	合計	
				正副議長	國務大臣	長官	その他								各関係
国会			693	8 (4)		107								14 (7)	
内閣総理府	47 ()				76 (8)	181			26	592	1000	2,000	323	6 (3)	
法務省					2 (1)	21				180					
外務省					2 (1)	22			3	180			172 (86)	213	
大蔵省					2 (1)	40			8	240					
文部省					2 (1)	29			18	770					
厚生省					2 (1)	34			10	460					
農林省					2 (1)	41			26	310					
通産省					2 (1)	45			37	490					
運輸省					2 (1)	51			20	420					
郵政省					2 (1)	8			7	240					
労働省					2 (1)	22			7	180					
建設省					2 (1)	22			14	180					
自治省					2 (1)	17		96	5	180					
最高裁					判事 30 (15)	24				85				6 (3)	
合計	47 ()		693	8 (4)	70 (35)	664		76	181	4,507	1,000	2,000	172 (86)	536 (11)	18,000

(注) {表中括弧外は参列者総数、括弧内の数字は夫婦同伴により招行する者の数を示す。
 {その他の欄には元首相、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官の数を示した。

47.1.26

故吉田茂国葬儀参列者から明治100年記念式典
参列者数一覧表

区分	行事	故吉田茂国葬儀	明治100年記念	決戦復興記念(案)
皇室			31(16)	47()
国会議員		700	693	693
衆参両院正副議長			8(4)	8(4)
国務大臣			68(34)	70(35)
国家公務員		500	1,207	664
地方公共団体		300		96
特殊法関係 明治100年記念準備 委員会		100	300	181
各界関係		2,600	4,780	4,507
冲縄県代表				1000
青少年代表			2,000	2000
在邦大使等		200	172(81)	172(86)
報道関係			400	536
自民党関係者		100		
元前国会議員		1,100		
遺族特別縁故者		300		
葬儀関係者		20		
その他			26(11)	26(11)
計		6,220	9,751(1,511)	10,000()

(注) 表中括弧外は参列者総数、括弧内の数字は夫婦
同伴により招待する者の数を示す。

別紙3

式典演出候補名録

氏名	生年	略歴	正
青山圭男	69	学位 学習院中退後、才不才の文芸本ハ劇場 付属舞踊学校教授、トイの、大少シクシ 修学 職業 舞踊家、才ハラ演出家、東洋音楽学校教師 日本舞踊連盟理事、日本芸術舞踊協会理事	
浅利慶太	38	学位 慶応大学仏文科 演出家 日本生念舎(日生劇場)営業制作担当後 著書「遠慮」の「復」のため「下」又「論」 日本大学芸術学部 演出家	(文部省芸術祭 伊庭孝策 知也)
阿部宏次	51	学位 文化部芸術祭奨励賞「二十(自伝的演出) 文化字院美術部 劇作、装置、演出家 日本放送作家協会「評議員」 著書「飯沢匡狂言集」 (才人回岸田雲 N/A放送文化賞)	
飯沢匡	62	学位 京都府立二高 演出家 日本演出家協会理事 (才人回岸田雲演出部門「島」演壇)	
成井市郎	54	学位 慶応大学経済学部 演出家、演出評論、翻訳家 日本演劇協会理事、国際演劇協 会理事、日本放送作家協会理事、 著書「花の来訪者」(翻訳)「演出」 「新劇」の「台」 (N/A放送文化賞、毎日芸術賞)	
内村直也	61	学位 慶応大学経済学部 演出家	

氏名	生年	略歴	証
松樹竹夫	45	慶応文芸法科 演出家 (名志屋ハシヲウ慶 岩田 団士賞)	
観世栄夫	43	東京音楽学校 演出家 新劇演出版協会理事 東京大学文学部美術科 演出家 柳散 著書「江ノカキ」	
木村光一	39	慶応高校 演劇作 著書「僕の新作能」	「古典劇」対決 (舞踊部門 芸術賞奨励賞)
堂本正樹	37	演劇作 著書「僕の新作能」	

蔵 押 府

Copyright © 1987 by the Japan Library Association

144

別紙4

招待者(東京)に対する記念品について

1. 紅型

テールクロス

2月中旬発注すれば4月末日までに
5,000枚納入可能である。

2. 漆器

丸盒(直径30cm. 黒漆, 果花「ごいじ」
を以てする)

2月中旬発注すれば4月末日までに
5,000個納入可能である。

3. ネグタイ(琉球'絛')

2月中旬発注すれば4月末日までに
1,000本納入可能である。

4. ネグタイピン(珊瑚加工品)

2月中旬発注すれば1ヶ月間で
10,000個製造可能である。

5. 陶器

現在注文が多く受注できない。

(参考)

本件2月7日琉球政府通商産業局
工業課からの電話報告による。

沖縄式典参列者に対する記念品について

1. 鶴亀文鎮 造幣局

2. スプーン 御木本真珠店

3. 七宝製ペン皿 三越

児童に対する記念品の配付にかいて
1. 配布方法
正
琉球政府文教局 — 連合教育委員会
— 市町村教育委員会 — 各小中学校の順に配付
す。
2. 配布期間
(1) 沖縄本島、先島(宮古、八重山)本島の場合 那覇到着後約20日の配布期間を要する。
(2) 沖縄、先島の宮島の場合那覇到着後、 約30日間の配布期間を要する。

品 名	市 価	会 社 名
ボールペン	50, 100, 200, 300	プラケナ, 三山製作所, 三菱鉛筆
		オートボールペン, 三越, セーラー
		ホ-文真堂, 文教商事
シャ-プペンシル	50, 200 ~ 500	ぺんてる, 三菱鉛筆, オートボールペン
		三越, セーラー, ホ-文真堂, 文教商事
絵 具 (12色)	280	ぺんてる
ノート		ユクヨ, 三越
アルバム		ナカバヤシ
時間割表	200	ホ-文真堂
書見台		"
ペン立		"
情報基地		"
筆 入	150 ~ 200	" 三越
キーホルダー スライドペン	200	三越
定規セット	170	"
レターセット	150	"
下 敷		
国語ハンドブック		三省堂

別紙5

ポスターの作成について

1 種類 本土内閣用 沖縄内閣用の2種類

2 規格 B2判 7折 4色刷 110g紙使用

3 部数 130,000部 (本土用 120,000部
沖縄用 10,000部)

4 配布先 都道府県 100,000部 (市町村別指定)
各府庁 18,800部 (先着順指定)
関係団体 1,200部 (窓口指定)
沖縄 10,000部 (行政機関指定)

5 内容 (1) 本土用
沖縄県の誕生の周知を目的とし、
祝賀の全用を掲載する。

(2) 沖縄用
同上 沖縄県民に訴える

6 予算 2,745,000円

別紙6

沖縄復帰記念式典記録映画の
作成について(案)

1 構想

沖縄の復帰にあたり、5月15日東京で挙行

される記念式典、那覇での返還式、記念式典

等の記録とともに、戦後28年間にわたる復帰

への歩みを収録し、沖縄復帰記念式典記録

映画として製作し、記録として保存するほか、

内容を縮小し、一般映画館での上映および

テレビにおける放映を計画する。

2. 規格等

保存用 16ミリ、カラー、スタンダード判
40分間の1本
16ミリ、カラー、スタンダード判
40分間の2本
上映用 35ミリ、カラー、スタンダード判
25分間の20本

3. 製作費 14,500,000円

保存用製作費(プリント代共) 10,000,000円

上映用製作費(プリント代共) 3,000,000円

上映宣伝費 500,000円

上映料 1,000,000円

1. 外務省招待は外交官
も交際も認めない。
2. 在日米軍居住者は
招待しない。

極 秘
無 期 限
4 部の内
2 号

御意見

官房長	儀典長	アメリカ局長
官房総務参事官	儀典官	参事官
官房書記室	儀典官	北米才一課長

米林天

仲繩復帰記念式典の招待者について

47. 2. 9.
*201 (7+7)

1. 2月9日 総理府仲繩復帰記念式典準備室。
近藤事務官(渉外関係担当)は、北米1課と
(別添本件と同招待記録件を参照)
相談し、別添のA、B、C-E 手交録にて説明すると
其に、明治百年記念式典の場合と同様、本件
式典に在京外交団を招待するか否かにつき
外務省の見解と同いふ旨、要請された。
A、B、C、D、E、F、G、H、I、J、K、L、M、N、O、P、Q、R、S、T、U、V、W、X、Y、Z
見解を「外交官は」準備室に連絡して説明した。
2. 本件に關する参事の見解は次の通り

(1) 仲繩復帰を明治百年に因り

GA-5

3598

外務省

speech making は 米軍にのみ
送る 仲繩復帰記念式典は 明治百年
に因り

12年7月3日規模で行われたとの総理府の
方針には 招待者も 他方 仲繩返還は
必要はない。

然るに 日本側からの問題があり、明治
百年とCCAA、仲繩復帰と対外的に PC-10
(注一般に「領土問題」として受けとらる。)

招待者には 領土問題と 領土問題は
国際的に微妙な問題であり、容易に他方
時に政治的に種々の implication をもたらさる。

招待者には 本件記念式典に際し、
外交団を招待する事は 招待者 招待
(必要なら必要とする)

思惟は 招待者
招待者には 招待者

(2) 招待者 外交団の招待は 米領大使館側
(注) 外交団の中心は 招待者 式典が「小規模」と
「招待者」は 招待者 招待者

のみと 招待者 招待者 在日米軍長

招待者 招待者 招待者
(注) 招待者 招待者 招待者

GA-6

外務省

(3) 又 總理府に 費用に 多額の 外人の 参加
を 希望 する こと あり。 外務 部 298 2113

在日 (中) 米民間人 と 含む 米 國 同 僚 等
招待 する こと あり。 通 知 あり。 見 込 あり。
(二二七 一 二 三 三)

官房長
官房総務参事官
官房書記官

儀典長
儀典官
儀典官

アメリカ局長
参事官
北米第一課

沖縄記念式典肉催準備について

47. 2. 9
北米第一課

9日午前、沖縄記念式典準備室の近藤参事官
(渉外担当) は当課を来訪 (天江、海中両参事官

応接) し、昨8日同準備室において取りまとめた
本件の進め方につき概略次のとおり説明した。

(詳細別添資料参照)

1. 東京における式典の名称、肉催日時
沖縄復帰記念式典と称し、内閣主催で

5月15日午前10時30分日本武道館で肉催する。
その規模は明治百年祭記念式典と大体同じ

程度とする。

2. 沖縄における式典

写
米
沖

1/17 1/18

米側が返還式を行なうか、また、日本側の
行なう式典に参加するか等につき、米側の

意向が判明次第具体的に立案する方針が
ある。(注:この項に関しては天江が今迄に

判明している米側の式典等に対する考え方を
繰返して説明しておく。))

3. 外国政府代表の出席等
米政府代表、在日外交団の参列を求める方針

である。(注:天江より本件については早急に
部内で検討したいと述べておいた。)

4. 式典当日の祝意表明等
各省庁は当日国旗を掲揚し、午後には公習に

支障ない範囲で休みとする。

5. 次回連絡会議の開催

次回連絡会議は2月15日頃を予定している。

6. 当方意見

当方としては次回連絡会議の開催まで

に、前記2については米側の意向を督
促しておく要があり、また、(3)については部

内の意見を調整しておく必要があると認め
られる。

文の理中

沖縄復帰記念式典開催の準備について

(昭和47年2月 日)
総務長官決裁

昭和47年1月11日閣議口頭了解に基づき沖縄復帰記念式典の開催準備は、下記により進めることとする。

なお、沖縄那覇市会場における式典については、返還式及び沖縄県主催式典との関係で、今後なお検討を進めることとする。

1. 主催・名称

式典は、沖縄復帰記念式典と称し、内閣官庁に委

2. 日時・場所

(1) 式典は、沖縄復帰の日である昭和47年5月15日、日本武道館において行う。

(2) 式典は、~~前記~~前記の通り、1時間以内で行う。ただし、必要に応じて式典外で行われる場合は、その終了後に開始する。

3. 参加者

(1) 式典は、天皇・皇后両陛下の御臨席と仰せ、約1万人の参加を得て実施する。

(2) 式典には、皇族、衆・参両院議長、最高裁判所長官、沖縄県代表、アメリカ合衆国政府代表、在日外交団員の参加を求め、各界、各層、各世代から広く参加者を得らるよう配慮する。

(3) 式典参加者の内訳は、おおむね次のとおりとする。

- ア. 官公署関係 2割
- イ. 民間関係 5割
- ウ. 沖縄関係 1割
- エ. 青少年代表 2割

(別紙 1. 2.)

4. 式典委員等

- (1) 式典の円滑な運営を図るため、式典委員長、副委員長、委員及び幹事を置く。
- (2) 式典委員長は内閣総理大臣とし、副委員長、委員は全閣務大臣及び沖縄関係識者に内閣総理大臣が委嘱する。
- (3) 幹事は、関係省庁及び琉球政府の職員に内閣総理大臣が委嘱する。

5. 式典の演出

- (1) 式典は、^(の演主はあり)厳粛の中にも、全国民の対して沖縄復帰を祝賀し、併せて国際間の平和的友好関係促進の気運を醸成できるよう特に配慮する。
- (2) このため、民間の専門家と連携し、協力を求める。(別紙3)

6. 式典当日の祝意表示

- (1) 各省庁においては、式典当日、国旗を掲揚するとともに、当日の午後は公務に支障のない範囲において職員が勤務し、たいことと各省庁の表示認めることとするよう配慮する。
- (2) 各地方公共団体、学校、会社、その他一般においても、同様の方法により記念の趣旨にそつよう協力を希望する。

7. その他

- (1) 式典参列者には、沖縄地図及び「時の流れ」(沖縄の歴史)と復帰に至るまでの経緯、復帰対策の概要等を複製した冊子を毎日配布する。
- (2) 沖縄復帰を記念し、沖縄県の小・中学校児童生徒及び式典参列者に記念品を配布する。(別紙4)
- (3) 沖縄復帰を全国民に周知とつり、これと投資するポスターと、本工内掲示用、沖縄県内掲示用の三種を作成し、掲示する。(別紙5)
- (4) 式典の様相を収録し、過去の沖縄関係記録フィルムと合製した記録映画を制作する。(別紙6)

2. 選舉人及被選舉人資格

原 案 改 正 案

1. 自然關係

1. 法律關係

- (1) 原案所定國會議員、副議長、議長
- (2) 國會議員(國務大臣及政務次官を除く)
- (3) 國務院の部長以上並行政官廳の長官者
- (4) 地方自治事務局長、市長、町長、村長者

2. 行政機關

- (1) 國務大臣、議長
- (2) 國務院、局長以上並行政官廳の長官者
- (3) 地方自治事務局長、市長、町長、村長者

3. 司法機關

- (1) 最高法院、判事、判事長
- (2) 高等法院、局長以上並行政官廳の長官者
- (3) 地方自治事務局長、市長、町長、村長者

4. 地方公共團體

- (1) 都道府縣、市長、町長、村長、同議員、同議長、同副議長
- (2) 全國市長會、全國町村會、同議員、同議長、同副議長
- (3) 全國町村會、同議長、同議員、同副議長

5. 民間關係

- (1) 特殊法人、總裁、副總裁、理事、副理事、監事、副監事
- (2) 各學府、各團體、各職業團體、各労働組合、各農協、各漁協、各商協、各同業組合、各同業組合、各同業組合
- (3) 各學府、各團體、各職業團體、各労働組合、各農協、各漁協、各商協、各同業組合、各同業組合、各同業組合

(256)

原案 改正案

7. 沖繩県民代表(青少年代表を含む)

8. 青少年代表

9. 外交関係

- (1) 在日米大使等の夫妻
- (2) 在本邦外国大使等の夫妻

10. 報道関係

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国報道関係等、代表

11. その他

- (1) 元衆参両院議長、元内閣総理大臣、元最高裁判所長官夫妻
- (2) 招待することがふさわしい者

第 4 頁

参列者中、夫並同件ニ招待者(案)

1. 皇室

2. 衆・参兩院正副議長

3. 國務大臣

4. 在本邦大使等

5. 元總理大臣、元衆参兩院議長
元最高裁判所長官

別紙之

沖總復歸記念式典参列者推せん割当一覽表 (案)

機関	区介	国会議員	衆参両院 正副議長	国家公務員		地公共 団 体	私立人		沖繩縣 代 表	在 本 地 道 員	在 他 地 道 員	合 計	
				局長以上	その他		有資格者	各 界 代 表					
国 会		693	8 (4)	107								141 (7)	
内閣総理府			16 (8)	181			26	592	1000	2000	323	6 (3)	
法務省			2 (1)	21				180					
外務省			2 (1)	22			3	180			173 (86)	213	
大蔵省			2 (1)	40			8	240					
文部省			2 (1)	29			18	770					
厚生省			2 (1)	34			10	460					
農林省			2 (1)	41			26	510					
通産省			2 (1)	25			37	490					
運輸省			2 (1)	51			20	420					
郵政省			2 (1)	8			7	240					
労働省			2 (1)	22			7	180					
建設省			2 (1)	22			14	180					
自治省			2 (1)	17		76	5	180					
最高裁			判事 30 (15)	24				85				6 (3)	
合 計	27 (2)	693	8 (4)	70 (35)	664	76	181	4507	1000	2000	172 (86)	536 (11)	10000

(注) 〔表中括弧外は参列者総数、括弧内の数字は夫婦同伴により招待する者の数を示す。
〔その他欄には元首相、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官の数を示した。〕

47.1.26

故吉田茂國葬儀参列者の明治100年記念式典
参列者数一覽表

区分	行方	故吉田茂國葬儀	明治100年記念	池田勇人記念(案)
皇室			31(10)	47()
国会議員		9700	693	693
衆議院正副議長			8(4)	8(4)
國務大臣			68(34)	70(35)
國家公務員		500	1,207	664
地方公共団体		300		96
特殊法人関係		100	300	181
明治100年記念準備委員会委員			66	
各界関係		2,600	4,980	4,507
選挙関係代表				1000
青少年代表			2,000	2000
在外邦大使等		200	172(81)	172(86)
報道関係			400	536
自民党関係者		100		
元前国会議員		1,100		
遺族特別縁故者		300		
葬儀関係者		20		
その他			26(11)	26(11)
計		6,220	9,751(1,511)	10,000()

(注) 表中括弧外は参列者総数、括弧内の数字は夫婦同伴により招待する者の数を示す。

D143

式典演出候補名簿

氏名	年令	略	正
青山圭男	69	学正 学習院中退後才不トリ女園在才バテ劇場 附喬舞蹈学校及バドミントンクラブシニシニ 修学	
		職業 舞踊家、才バテ演出家、東洋音楽学校教師 日本舞踊連盟理事、日本芸術舞踊協会理事	
			(文部省芸術審査 伊庭孝管 才也)
浅利慶太	38	学正 職業 慶応大学仏文科 演出家	
			日本生会館(日生劇場)営業制作担当後 著書「遠慮」の復たの「アライ論」
			日本大学芸術学部
阿部広次	51	学正 職業 演劇作家	
			(文部省芸術審査功賞「二十世紀文壇」)
			文化学研究所
飯沢匡	62	学正 職業 劇作、演出家	
			日本放送作家協会評議員 著書「飯沢匡狂言集」
			(才也同岸田愛 NHK放送文化賞)
式井市郎	54	学正 職業 京都市立二商 演出家	
			日本演出家協会理事 (才也同退日漫劇愛演出部「鳥」演壇)
内村直也	61	学正 職業 慶応大学経済学部 劇作、演出、評論、翻訳家	
			日本演劇協会常任理事、国際演劇協 会常任理事、日本放送作家協会理事、 著書「たの語り(翻訳)「演出」 「新劇の語」
			(NHK放送文化賞、毎日芸術賞)

氏名	生年	略歴	学位
松浦竹久	45	慶応大学法科 演出家 (名古屋心ウラナウ賞 岩田国土賞)	
親世栄夫	43	東京音楽学校 新劇演習協会理事 東京大学文学部美術科 著書「ウラナウ」	
木村光一	39	慶応高枝 著作「僕」新「芸術答」 (藝術部川 芸術答)	
堂本正樹	37	字職 字職	

総 理 府

文 部 省 文 学 部

別紙4

招待者(東京)に対する記念品について

1. 紅型

テールクロス

2月中旬発注すれば4月末日までに
5000枚納入可能である。

2. 漆器

丸盆(直径30cm. 黒漆り. 果花「ゴッゴ」
をイキにする)

2月中旬発注すれば4月末日までに
5000個納入可能である。

3. ネクタイ(琉球'絆')

2月中旬発注すれば4月末日までに
1000本納入可能である。

沖縄式典参列者に対する記念品について

1. 鶴急文鎮

造幣局

2. スプーン

御木本真珠店

3. 七宝製ペン皿

三越

4 ネクタイピン(珊瑚加工品)

2月中旬発注すれば1ヵ月間で
10,000個製造可能である。

5 陶器

現在注文が多く受注できない。

(参考)

本件2月7日琉球政府通商産業局
工業課からの電話報告による。

児童に対する記念品の配付にかんじ

1. 配布方法

琉球政府文教局 — ^正 連合教育委員会

— 市町村教育委員会 — 各小中学校の校長に配付

す。

2. 配布期間

(1) 沖縄本島、先島(宮古八重山本島)の場合
那覇到着後約20日の配布期間を要する。

(2) 沖縄、先島の嘉島の場合那覇到着後、
約30日間の配布期間を要する。

品名	市価	会社名
ボールペン	50, 100, 200, 300	プラチナ, 三山製作所, 三菱鉛筆 オートボールペン, 三越, セーラー オ-文真堂, 文教館
シャープペンシル	50, 200 ~ 500	ぺんてる, 三菱鉛筆, オートボールペン 三越, セーラー, オ-文真堂, 文教館
絵具 (12色)	280	ぺんてる
ノート		ユクヨ, 三越
アルバム		ナカバヤシ
時間割表	300	オ-文真堂
書見台		"
ペン立		"
情報基地		"
筆入	150 ~ 200	" 三越
キーホルダー スライドペン	200	三越
定規セット	170	"
レターセット	150	"
下敷		
国語ハンドブック		三省堂

総 理 府

B-5 11554 (10) (1977)

別紙5

ポスターの作成について

1. 種類 本土内閣用, 沖縄内閣用2種類

2. 規格 B2判 オフセット4色刷, 110g紙使用

3. 部数 130,000部 (本土用 120,000部)
沖縄用 10,000部

4. 配布先 都道府県 100,000部 (市町村単位)
各府庁 18,800部 (土佐県除く)
内閣府 1,200部 (窓口)
沖 縄 10,000部 (各校関係)

5. 内容 (1) 本土用
沖縄県の誕生の周知を目的とし、
設置おの 全国民を対象とする。

(2) 沖縄用
同上, 沖縄県民を対象

6. 予算 2,745,000円

(昭和三十九年) 四月 二日

総 務 省

別紙6

沖繩復帰記念式典記録映画の
作成について(一)

1. 構想

決戦の復帰にあたり、5月5日東京で挙行
される記念式典、那覇での返還式、完全式典
等の記録とともに、戦後28年間にわたる復帰
への歩みを収録し、沖繩復帰記念式典記録
映画として製作し、記録として保存するほか、
内容を縮小し、一般映画館での上映および
テレビにおける放送をはかる。

2. 規格等	
保存用 (35ミリ、カラー、スタンダード)	40分00本
16ミリ、カラー、スタンダード)	40分00本
上映用 (35ミリ、カラー、スタンダード)	25分00本
3. 製作費	14,500,000円
保存用製作費 (プロ、ト代共)	10,000,000
上映用製作費 (プロ、ト代共)	3,000,000
上映宣伝費	500,000
上映料	1,000,000

秘
無期限

官房総務参事官 〇 儀典長 〇 アメリカ局長 〇
官房書記官 〇 儀典官 〇 参事官 〇
儀典官 〇 北米第一課長 〇

沖繩復帰記念式典の招待者について

47. 3. 1
北米一課

1. 本件に關しては総理府沖繩復帰記念式典準備室に對し、当省としては在京外交團長、在京米大使館、在日、在沖軍関係者、在沖米民政関係者等約250名程を招待し、確保したい旨申し込れておられる。同準備室田中参事官より他者方との関係もあり外務省関係招待者は62組(10組の増減は可能)位に絞つてもらいたい旨申し述べた。
2. 以上天江より田中参事官に對し、沖繩復帰記念

字
米大、沖繩(23)

式典は明治百年記念式典の性質を要におよび強調し、次掲の如き招待者数の確保を

申し込れては、先方了承した。

在日、在沖軍関係者	約60組
在沖米民政関係職員	約20〃
在米米大	22〃
外交団長	1〃

計 約103組

3. 尚、先方は外人招待者の中、制服を着用した軍関係者も多く、目立つことは亦、軍事色を深ざることになり、危険を有するおそれ、先方より外人招待者の中、日本米協会等を通じて多数の米民間人を含まれる予定の軍事色を、8月2日迄に、お取り下さる、答へておいた。

秘
無期限

アメリカ局長

得
目
名

沖縄復帰記念式典

67.2.25

米北ノ

吉野アメリカ局長より大臣に送る一言
述べた事項。

沖縄復帰記念式典に招待する外国人賓客の
範囲を次の如く決定した。

(1) 米領内居住者は米軍関係者を含め
かなり広く招待する。

(その際過去の交渉に)関係して米領内
係官(トピタイ前国務次官補等)

を招待する。検討する。

(2) 外交団にのみ、外交団長のみに

招待する。 (儀典長
コキト参照)

GA 6

外務省

秘
無期限

大臣秘書官

事務次官

秘書官

儀典長 アメリカ局長

儀典官 北米第一課長

儀典官

沖縄復帰記念式典の招待者について

67.2.14

米北ノ

分館 総務府沖縄復帰記念式典準備室より
本件式典に在米外交団と招待する。

2月20日外務省の覚解を同日に旨 字清科(2020)
2月18日、別添あり、招に必要は別途

了らざる旨回答した。御参考。

GA-6

外務省

3665

米軍関係者招待
その旨を米北ノに
知らせる。

過去の交渉に
関係する係官
の招待は検討する。

官房総務参事官

官房書記

3/22

Handwritten signature and initials

アメリカ局長

参事官

北米第一課

沖縄復帰記念式典招待者推せんに関する
会議通知

47. 3. 16
北米第一課

内装 462

沖縄復帰記念式典準備室(重田補佐)より本件に
関する関係者有志担当官会議を下記により開催

するので、当省より担当官の出席を要請した。
記

3月17日(金) 準備室会議室(総理府プレハブ建物内)

午後 14:00

GA-6

外務省

注 官総務参事官一室出席を依頼しては
いかかたないかと
3/16 加藤副長より連絡をとり
に電話した

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

官房総務参事官

官房書記官

儀典官

儀典官

安全保障課長

沖縄復帰記念式典参加者の招待事務
について

47. 3. 17
北米第一課

② 沖縄復帰記念式典の実施については、本17日
の閣議で決定された(別添1参照)と、3月日

午後沖縄復帰記念式典準備室において本件に
関する各省連絡会議が開催され席上別添2の
(加藤他出席)

事務次官宛依頼状が配布されたので、右に基
き当省関係参加者の推せんを早急に実施する
(423名、別添2参照)

これと致したい。(注)推せん名簿用紙は北米1で保管中。
なお、参加者の推せん名簿は3月27日(月)

まで式典準備室に提出することに要請されている。

(注)「参加者の推せん」あり

GA-6

3941

外務省

注 加藤
内装 462
在米米大
(参加者連絡用紙あり)

別紙

沖縄復帰記念式典の実施について

(昭和47年3月17日)
閣議決定

「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」の批准書交換によつて、沖縄の復帰が昭和47年5月15日に実現することが確定したので、これを全国民あげて祝賀し、記念するため、下記により沖縄復帰記念式典を挙げる。

記

1. 式典は、昭和47年5月15日(月)東京都(日本武道館)および那覇市(那覇市民会館)において、各界代表、青少年等の参加を得て行なう。
2. 東京都における式典には、天皇・皇后両陛下の御臨席を仰ぐこととする。
3. 式典の円滑な運営をはかるため、式典委員長、同副委員長、委員および幹事を置く。
式典委員長は、内閣総理大臣とし、同副委員長、委員および幹事は内閣総理大臣が委嘱する。
4. 各省庁においては、式典当日、国旗を掲揚するとともに、当日の午後は公務に支障のない範囲内において、職員が勤務しないことを各省庁の長が認めることができる

よう配慮するものとする。

5. 前項については、各地方公共団体、学校、会社、その他一般においても同様の方法により、記念の趣旨にそつよう協力方を要望する。

来用車利用指針

御注意事項

- 一 系列の服装
当日の服装は、正装としてお願いいたします。
- 二 自動車送路
当日式場周辺は、手回しによるため、乾田面から右
自動車には、同様の「自動車搬送」車の動き制が
上ガマには、はりくまひ。当日式場周辺では、自動車搬
送車のない車は通行禁止となります。
- 三 自動車搬送
自動車には、同様の「自動車搬送」車の動き制が
上ガマには、はりくまひ。当日式場周辺では、自動車搬
送車のない車は通行禁止となります。
- 四 入場時刻
午前十時十分に入場し、お入りいただき、この時刻までに
御入場ください。
- 五 受付
正面受付に案内板が設置されます。
- 六 記念品
記念品は、おかえりの際、受付で「記念品引換券」と引換
券に交換してください。
- 七 出欠の報告
整理の都合がござりますので、お手数ながら、同封はがきに
出欠を御記入の上、四月/日までに御提出願います。
- 八 車送見
式典系列についての予定は、次のようにお願いしま
す。

（よく利用指針）

御注意事項

- 一 系列の服装
当日の服装は、正装としてお願いいたします。
- 二 バスの送迎
式場周辺の駐車場がきまつて、当日はバスで御送
迎申し上げる予定です。ご乗車ください。
- 三 バスご利用しない場合
集合場所
集合時刻は、前
命
当日式場周辺は、送迎車がなくなります。一般自動車
の通行は禁止されます。したがって、バスご利用をお願い
いたします。送迎のバスは、式場から送迎を兼ねてお送り
いたします。
- 四 入場時刻
午前十時十分に入場し、お入りいただき、この時刻までに
御入場ください。
- 五 受付
正面受付に案内板が設置されます。
- 六 記念品
記念品は、おかえりの際、受付で「記念品引換券」と引換
券に交換してください。
- 七 出欠の報告
整理の都合がござりますので、お手数ながら、同封はがきに
出欠を御記入の上、四月/日までに御提出願います。
- 八 車送見
式典系列についての予定は、次のようにお願いしま
す。



別添 2

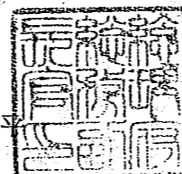
北米第一課長

総沖準第 1.7 号

昭和 47 年 3 月 17 日

外務事務次官 殿

沖縄復帰記念式典準備室長
総理府総務副長官 栗山 廉



3. 参列者の招待事務について

- (1) 沖縄復帰記念式典参列者推せん基準 (別紙 1)
- (2) 沖縄復帰記念式典参列者推せん割当数 (別紙 2)
- (3) 沖縄復帰記念式典参列者の招待事務の取り扱いについて (別紙 3)
- (4) 沖縄復帰記念式典参列者推せん名簿用紙 (別紙 4)

沖縄復帰記念式典参列者招待事務について (依頼)

来る 5 月 15 日 (月) 日本武道館において、内閣主催のもとに、

外務省
総務局
沖縄
海外調査
源業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

沖縄復帰記念式典が挙行されます。

同式典は、青少年を含む約 1 万人の参加を得て実施する予定で

ありますが、この参列者招待事務を円滑に行なうため、下記によ

り、貴省の協力のもとに進めたいので、格別の御高配をお願いし

ます。

記

1. 参列者推せん名簿提出期日 昭和 47 年 3 月 27 日

2. 参列者への招待状発送予定期日 昭和 47 年 4 月 11 日

(注) 字 半俣官総 儀 豊吉 さま



別紙 /

沖縄復帰記念式典参列者推せん基準

1. 立法機関

- (1) 衆・参両院議長，副議長夫妻
- (2) 国会議員（国務大臣・政務次官を除く）
- (3) 事務局（国会図書館を含む）の部長以上並びにこれに準ずる者
- (4) その他事務局職員の中でふさわしい者

2. 行政機関

- (1) 国務大臣夫妻
- (2) 政務次官・事務次官等
- (3) 認証官，局長以上並びにこれに準ずる者
- (4) その他の職員の中でふさわしい者

3. 司法機関

- (1) 最高裁判所長官夫妻
- (2) 最高裁判所判事夫妻
- (3) 認証官，局長以上並びにこれに準ずる者
- (4) その他の職員の中でふさわしい者

4. 地方公共団体

- (1) 都道府県知事並びに同議会議長
- (2) 全国市長会会長・副会長並びに同議会議長会会長・副会長

副会長

- (3) 全国町村長会会長・副会長並びに同議会議長会会長・副会長

5. 民間関係

- (1) 特殊法人の総裁・副総裁，理事長・副理事長等
- (2) 次の各号の一に該当するもの

- ア 各界において代表的な立場にある者
- イ ア以外の者で招待することがふさわしい者

(注) 上記イについては，たとえば次に掲げるところに該当し，招待することがふさわしい者であること。

- ・ 政治，経済，文化，教育，社会，福祉等の分野で沖縄の発展のために著しい活躍をしている者。
- ・ 沖縄復興のために特に功績のあつた者。
- ・ 沖縄復帰のために貢献のあつた者。

6. 沖縄関係（沖縄からの参列者を含む）

7. 青少年

8. 外交関係

- (1) 在日米大使夫妻
- (2) 在日米大使館関係者で招待することがふさわしい者

夫妻

(3) 在日外交団長夫妻

(4) その他招待することがふさわしい者夫妻

2 報道関係

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国報道関係等の各代表

10 その他

元内閣総理大臣、元衆・参両院議長、元最高裁判所
長官各夫妻等

別紙エ

沖縄復帰記念式典参列者推せん割当数

省庁名 外務省

区分 割当数	衆参両院 正副議長	国会議員	国務大臣	国家 公務員	地方公共 団体	民間関係		沖縄関係	青少年	外交関係	報道関係	その他
						特殊法人	各界関係					
423 (105)			2 (1)	27		3	183			208 (104)		

(注) 表中括弧外は参列者総数、括弧内の数字は夫婦同伴により招待する者の数を示す。

別紙3

沖縄復帰記念式典参列者招待事務の取扱いについて
(東京会場)

1. 招待関係事務の日程について

昭和47年3月27日 総理府へ推せん名簿提出(2通)

同 4月5日 総理府で重複を調整し各省へ連絡(決定名簿)

同 4月11日 招待状発送完了のこと

2. 沖縄復帰記念式典参列者の推せん要領

- (1) 参列者名簿は各省において作成する。
- (2) 民間関係中各界関係は、割当数のおおむね10%程度割増して推せんする。
- (3) 総理府は各省から提出のあつた推せん名簿により重複を発見した場合、調整のうえ各省へ連絡する。

3. 沖縄復帰記念式典参列者推せん名簿の作成

- (1) 参列者推せん名簿は、参列者推せん基準に掲げる1から10までの区分ごとに、それぞれ作成する。
- (2) (1)のうち、民間関係の名簿は、50音順(音ごとに1行あける。)に作成する。
- (3) 参列者推せん名簿は、それぞれ3通作成し、1通を当該省で保管し、他の2通を総理府へ提出する。

(4) 参列者推せん名簿の記入のしかた

項目	記入のしかた
番号	推せん名簿ごとに、被推せん者に一連番号を付する。
氏名	読み違いのおそれのあるものについては、氏名の上に「ふりがな」を付する。
主要役職名	推せん時の役職名を記入する。役職名のない者は、簡単な推せん理由を記入する。
現住所	現在生活の本拠となつている住所を記入する。
備考	特に必要と思われる事項を記入する。

4. 招待状の発送等

招待状は総理府において印刷し、必要枚数を各省に配布する。各省は招待状に必要事項を記入し、被招待者へ発送する。

沖繩復帰記念式典参列者推薦名簿

省庁名 _____ (No. _____)

番号	(氏 り が た) 名	主要役職名	現 住 所	備 考

別紙4

112

秘
無期限

官房総務参事官

官房書記官

儀典局長
儀典官
儀典官

アメリカ局長
参事官
北米第一課

安全保障課長

沖縄復帰記念式典参列者招待
取扱いに関する連絡会議

47. 3. 9
北米第一課

9日午後、総理府沖縄復帰記念式典準備室
(総理府プロバブ建物)において本件会議が開

催されたところ、その要英次のとおり。(当方より
加藤他1名出席。なお、当省の他大蔵、法務、農林

文部、厚生、各府よりそれぞれ担当官が出席した。)

1. 式典参列者の推せん

本件担当の田中参事官大要次のとおり説明が

あり、各省庁関係の式典参列者の推せんにつき
協力方を要請があつた。(別添1.2.参照)

(1) 式典は5月15日午前10時より約35分間
東京においては武道館で約10,000人、沖縄

GA-6

外務省

3839

では市民会館で約1,800人位の規模で
行なう予定である。なお、東京、沖縄で同

時刻に挙行する計画である。

(2) 東京会場に招待する1万人の内訳は、

官公庁関係2,000人、民間5,000人、沖縄
関係1,000人(主として本土在住者)、青少年
(沖縄出身)

2,000人である。

(3) 式典の役員については明治百年記念式典

に準じ、委員長は総理、委員は前国務大臣
幹事には各省庁の職員をお願いする方針である。

(4) 式典当日は各省庁とも国旗を掲揚し、午

後半休とする予定である。

(5) 参列者の推せんに際しては、特に民間関係

者につき、沖縄の返還に反対する者を推せん

GA-6

外務省

しないよう留意ありたい。

(6) 参列者の推せんについては、3月17日沖

縄復帰記念式典挙行に際する閣議決定の
後、閣僚各者等に対し文書をもって依頼する

予定である。なお、式典に際する総ての文書
は同日までは秘扱いとされた。

2. 外務省関係参列者の推せん

推せん者の割当数は423名(内訳、国務

大臣2(夫妻)、外務省職員27、民間の特殊法人
3、各界関係183、外交関係208(104組夫妻))

であるが、民間関係を減らし外交関係を増す
ようなことは可能である。(別添3参照)

3. 沖縄における式典準備状況

沖縄事務局を通じ琉政と交渉中であるが、

外交関係、米大使館、在日米軍、米沖縄軍府、在沖米軍関係者

式典は東京と同じ形式で行なう意向である。
なお、沖縄の式典に東京より50名位(官民代表)

派遣する案もあるがまだ固まっていな。

秘 → 内閣決定(3/17の予定)まで

沖縄復帰記念式典したい(案)
(日本武道館)

- 天皇、皇后両陛下御臨席
- 開式のことば
- 君が代斉唱
- 内閣総理大臣式辞
- 黙とう
- 天皇陛下のおことば
- 米国代表祝辞
- 衆議院議長祝辞
- 参議院議長祝辞
- 最高裁判所長官祝辞
- 沖縄県代表挨拶
- 沖縄青少年代表(2人)決意表明
- ばんざい三唱
- 天皇、皇后両陛下御退席
- 閉式のことば

(所要時間 35分)

沖縄復帰記念式典参列者推せん基準(案)

1. 立法機関 (800名位)
 - (1) 衆参両院議長、副議長夫妻
 - (2) 国会議員(国務大臣、政務次官を除く)
 - (3) 事務局(国会図書館を含む)の部長以上並びにこれに準ずる者
 - (4) その他事務局職員の中でふさわしい者
2. 行政機関 (1400名位)
 - (1) 国務大臣夫妻
 - (2) 政務次官、事務次官等
 - (3) 認証官、局長以上並びにこれに準ずる者
 - (4) その他の職員の中でふさわしい者 (注: 沖縄復帰に際しては議長12名まで)
3. 司法機関 (600名位)
 - (1) 最高裁判所長官夫妻
 - (2) 最高裁判所判事夫妻
 - (3) 認証官、局長以上並びにこれに準ずる者
 - (4) その他の職員の中でふさわしい者
4. 地方公共団体 (100名位)
 - (1) 都道府県知事並びに同議会議長

総理府

- (2) 全国市長会会長並びに同議会議長会会長
- (3) 全国町村会会長並びに同議会議長会会長

5 民間関係 (4,700名位)

- (1) 特殊法人の総裁・副総裁・理事長・副理事長等
 - (2) 次の各号の一に該当するもの
 - ア. 各界において代表的な立場にあるもの
 - イ. ア以外の者で招待することがふさわしい者
- (注) 上記イについては、たとえば次に掲げるといふに該当し、招待することがふさわしい者であると
- ・ 政治・経済・文化・教育・社会福祉等の分野で沖縄の発展の為に著しい活躍をしている者。
 - ・ 沖縄復興の為に特に功績のあった者。
 - ・ 沖縄復帰の為に貢献のあった者。

各号を
注意し

6 沖縄関係 (沖縄からの参列者を含む) (1,000名位)
(琉政刊世)

7 青少年 (2,000名位)
(青少年団体の代表者)

8 外交関係 (200名)

- (1) 在日米大使 (夫妻)
- (2) 在日米大使館関係者で招待することがふさわしい者 ()

- (3) 在日外交団長 ()
- (4) その他招待することがふさわしい者 () 在日米大使

9 報道関係

テレビ ラジオ 新聞 雑誌 外国報道
関係等の各代表 → 琉球新報の代表者

10 その他

元内閣総理大臣 元衆・参両院議長
元最高裁判所長官各夫妻等

秘

別紙2

沖縄復帰記念式典参列者招待事務の取扱いについて (東京会場)

- 招待関係事務の日程について
 - 昭和47年3月27日 総理府へ推せん名簿(印刷中)提出(2通)3回
 - 同 4月5日 総理府で重複を調整し各府へ連絡
 - 同 4月11日 招待状発送

2 沖縄復帰記念式典参列者の推せん要領

- 参列者名簿は各府において作成する。
- 民間関係中各界関係の推せん名簿は、割当数のおおむね10%程度割増して推せん。
- 総理府は各府から提出のあった推せん名簿により重複を発見した場合、調整のため各府へ連絡する。

3 沖縄復帰記念式典参列者推せん名簿の作成

- 参列者推せん名簿は、参列者推せん基準に掲げる1から3までの区分ごとに、それぞれ作成する。
- (1)のうち、民間関係の名簿は、50音順(音ごと1行あける。)に作成する。

総理府

(3) 参列者推せん名簿は、それぞれ3通作成し、1通を当該府で保管し、他の2通を総理府へ提出する。

(4) 参列者推せん名簿の記入のしかた

項目	記入のしかた
番号	推薦名簿ごとに、被推せん者に一連番号を付する。
氏名	読み違いのおそれのあるものについては、上記に「ふりがな」を付する。
主要役職名	推せん時の役職名を記入する。役職名のない者は、簡単な推せん理由を記入する。
現住所	現在生活の本拠となっている住所を記入する。
備考	特に必要と思われる事項を記入する。

4 招待状の発送等

招待状は総理府において印刷し、必要枚数を各府に配布する。各府は、招待状に必要事項を記入し、被招待者へ発送する。

総理府

秘

外務省

区分	国務大臣	国家公務員	民間関係		外交関係	計
			特殊法人	各界関係		
参列者数	2 (1)	27	3	183	208 (104)	423 (105)

(注) 括弧外は参列者総数、括弧内は夫婦同伴により招待する者の数を示す。

(北半注) 423名内での招待各別人数は動かしがた。

(注) 要領は申さず。

沖繩復帰記念式典準備連絡協議会

会議資料

1. 沖繩復帰記念式典の実施について
1. 沖繩復帰記念式典「だより」 (試案)
1. 沖繩復帰記念式典参列者推せん基準 (試案)
1. 沖繩復帰記念式典参列者用記念品 図柄

秘

沖繩復帰記念式典の実施について

(昭和47年3月17日)
閣議決定案

「琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との

間の協定の批准書交換によって、
沖繩の復帰が昭和47年5月15日

に実現することが確定したので、
これを全国民あげて祝賀し記念

するため下記により沖繩復帰記
念式典を挙行する。

記

1. 式典は昭和47年5月15日(月)
東京都(日本武道館)および那覇

市(那覇市民会館)において各界

代表青少年等の参加を得て行
なう。

2. 東京都における式典には、
天皇皇后両陛下の御臨席を仰
ぐこととする。

3. 各省庁においては、式典当日
国旗を掲揚するとともに当日
の午後は公務に支障のない範
囲内において職員が勤務した

いことを各省庁の長が認める
ことができるよう配慮するも
のとする。

4. 前項については、各地方公共
団体、学校、会社、その他一般にお

いても同様の方法により、記念
の趣旨にそうよう協力方を要
望する。

5. 式典の円滑な運営をはかる
ため、式典委員長、同副委員長、委
員および幹事^{（事務）}を置く。
式典委員長は内閣総理大臣

とし、副委員長、委員および幹事
は内閣総理大臣が委嘱する。



沖縄復帰記念式典しだい(試案)

東京会場	那覇会場
天皇皇后両陛下御臨席	開式のことば
開式のことば	君が代斉唱
君が代斉唱	日本政府代表式辞(総務長官)
内閣総理大臣式辞	黙とう
黙とう	天皇陛下のおことば(放送)
天皇陛下のおことば	県知事挨拶
米国代表祝辞	県議会代表挨拶
衆議院議長祝辞	米国代表祝辞
参議院議長祝辞	衆議院代表祝辞
最高裁判所長官祝辞	参議院代表祝辞
沖縄県代表挨拶	最高裁判所代表祝辞
青少年代表(2人)決意表明	全国地方公共団体代表祝辞
ばんざい三唱	青少年代表(2人)決意表明
天皇皇后両陛下御退席	ばんざい三唱
閉式のことば	閉式のことば
(所要時間 35分)	(37分)

沖繩復興記念式典参加者推定基準(試案)

東京会場	那覇会場
1. 皇室関係	1.
2. 立法機関	2. 立法機関
(1) 衆参両院議長、副議長夫妻	(1) 立法院議長 夫妻
(2) 国会議員(国務大臣及び政務官除く)	(2) 立法院議員
(3) 事務局(国会図書館を含む)の部長以上並にこれに準ずる者	(3) 事務局の部長以上並にこれに準ずる者
(4) その他事務局職員のうち了了者	(4) その他事務局職員のうち了了者
3. 行政機関	3. 行政機関
(1) 国務大臣夫妻	(1) 行政主席夫妻
(2) 認証官及びこれに準ずる者	(2) 部長以上並にこれに準ずる者
(3) その他の職員のうち了了者	(3) その他の職員のうち了了者
4. 司法機関	4. 司法機関
(1) 最高裁判所判事夫妻	(1) 高等裁判所首席判事夫妻
(2) 認証官、部長以上並にこれに準ずる者	(2) 判事及び事務局の部長以上並にこれに準ずる者
(3) その他の職員のうち了了者	(3) その他の職員のうち了了者
5. 地方公共団体	5. 地方公共団体
(1) 都道府県知事並に同議会議長	市町村長並に市町村議会議長
(2) 全国市長会会長並に同議会議長	
(3) 全国町村協会会長並に同議会議長	
6. 民間関係	6. 民間関係
(1) 特殊法人の総裁、副総裁、理事長、副理事長等	(1) 公社等の機関の長及び次席等
(2) 次の各号の一に該当するもの	(2) 次の各号の一に該当するもの
ア 各界において代表的な立場に	ア 各界において代表的な立場に
ホ 了了者	ホ 了了者

1/2

東京 会場	那覇 会場
<p>1. 下記の者で招待することを ふさわしい者</p> <p>(注) 上記に入れば、次に掲 げたるに該当し、招待するに ふさわしい者であること。 政治、経済、文化等の分野 で著しい活躍をなしている者。 沖縄復興の為に功績のあった者 沖縄復興の為に貢献のあった者</p>	<p>1. 下記の者で招待することを ふさわしい者</p> <p>(注) 上記に入れば、次に掲 げたるに該当し、招待するに ふさわしい者であること。 政治、経済、文化等の分野 で著しい活躍をなしている者。 沖縄復興の為に功績のあった者 沖縄復興の為に貢献のあった者 (その戦死による犠牲者及び 戦没者の遺族の中心者に招待 することを要しない者。)</p>
<p>7. 沖縄代表 (沖縄加納会副会長及び 青少年代表を含む)</p>	<p>7. 教育関係</p> <p>(1) 小中高等学校等の長教員及び大学の 学部長以上</p> <p>(2) 中央教育委員会委員</p> <p>(3) その他招待することをふさわしい者</p>
<p>8. 青少年代表</p>	<p>8. 青少年代表</p>
<p>9. 外交関係</p> <p>(1) 在日米大使(夫妻)</p> <p>(2) 在日米大使館内係者を招待するに ふさわしい者()</p> <p>(3) 在日外交団長()</p> <p>(4) その他招待することをふさわしい者() <small>推薦される?</small></p>	<p>9. 沖縄在留外国人関係</p> <p>(1) 米政府機関内係者(夫妻)</p> <p>(2) その他米民間関係者を招待するに ふさわしい者()</p>
<p>10. 報道関係 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国 報道関係等の代表</p>	<p>10. 報道関係 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、外国 報道関係等の代表</p> <p>11. 本土政府等関係 12. 本土政府の在外者</p>

103

東京金場

那覇金場

(2) 沖縄事務局、復辟準備
委員、課長相当以上

11. その他

(1) 元内閣総理大臣、元衆議院
議長、元最高裁判所長官等

12. その他

(1) 元行政主席、元立法院議長、
元高等裁判所首席判事等



昭和47年5月15日
沖縄復帰記念

内閣

U7641